

小山崎遺跡(吹浦) 国指定史跡へ

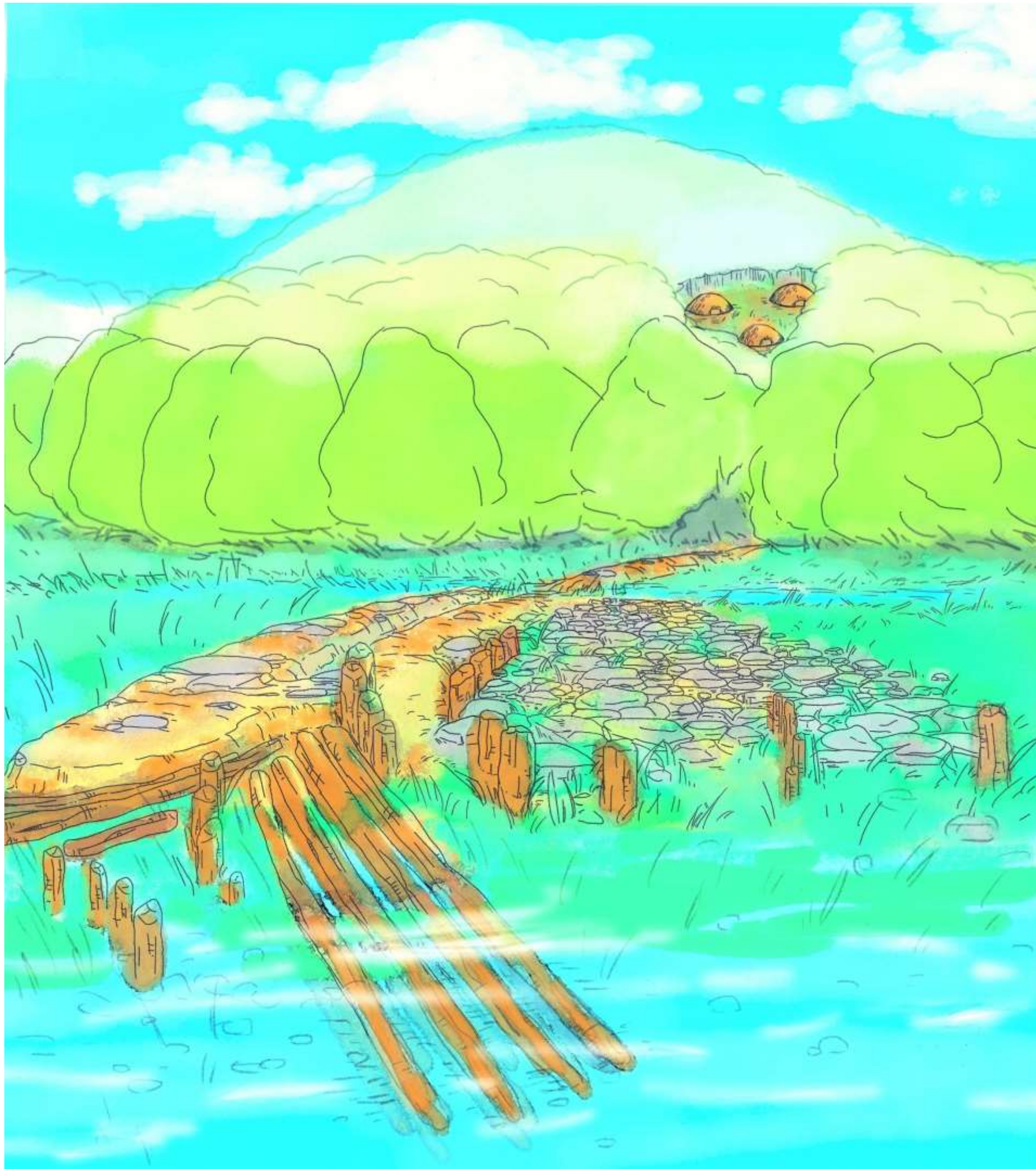
国の文化審議会は、11月15日に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、当町に所在する小山崎遺跡について、国史跡に指定するよう文部科学大臣に答申しました。

答申後は、官報告示をもって正式に指定される予定です。

小山崎遺跡は県営圃場整備事業に伴って1997年に本格的な調査が開始され、通常では残りにくい有機質の遺物が残る低湿地遺跡で情報量が多い上に、長期間にわたる県内でも類を見ない遺跡であることから注目を集めてきました。

周辺の水辺環境の利用を目的とした土木構造物である水辺遺構（居住域と水辺をつなぐ道と付設する作業場）と丸池を含む自然景観が良く保存され、自然遺物を含めた古環境に関する知見も豊富に得られています。縄文時代の人々がどのように環境適応を果たしてきたのかを知る上でも貴重であり、本州日本海沿岸北部における縄文文化を解明する上で欠くことのできない遺跡です。

(遊佐町Webサイトより)



↑ 平均斜度 16 度の斜面に建てられた竪穴建物

← 小山崎遺跡集落景観イメージ (イラスト: 本間加代子)

↓ 水辺遺構 (石敷きの道と作業場)

